

□消防団の現状と課題

総務省消防庁 防災課長 金谷裕弘

## 1 相次ぐ災害と地域の防災力の強化の重要性

近年、災害は、大規模化、多様化、複雑化の様相を呈していると言われていますが、統計的に見ても、たとえば、集中豪雨については、ここ 10 年間(1997-2006)で、気象庁のアメダスの観測地点(全国約 1,300 カ所)のデータでも、時間雨量 50mm 以上の雨が観測された回数は、3,132 回、100mm 以上の雨が観測された回数は、51 回となっており、1987-1996 の 10 年間に比べて、それぞれ、約 1.6 倍、約 2.3 倍に増加しています(19 年防災白書)。平成 16 年における新潟・福島豪雨、福井豪雨や平年の 3 個を大幅に上回る 10 個の台風の上陸、平成 17 年の台風 14 号、「平成 18 年豪雨」では、過去最高 24 時間の雨量を観測した地点が 28 箇所といったように大規模な風水害災害が頻発している状況にあります。さらに、平成 18 年の宮崎県延岡市や北海道佐呂間町の竜巻の被害、また、「18 年豪雪」では、昭和 56 年豪雪、昭和 59 年豪雪に匹敵する降雪を記録するなどマスコミ報道でも、「過去最大」、「過去最多」、「過去経験がない」という表現が多用されており、多くの災害が今までにない規模

で起こったり、今まで同種の災害がほとんど起こっていない地域で発生しています。また、地震については、マグニチュード 6 以上の地震の約 2 割が日本で起こっていますし、発生の逼迫性が指摘されている東海・東南海・南海地震、千島海溝・日本海溝周辺海溝型地震、首都直下地震などの大地震に加え、平成 12 年の鳥取県西部地震、平成 13 年の芸予地震、平成 16 年の新潟県中越地震、平成 17 年の福岡県西方沖地震、平成 19 年の能登半島地震、さらに去る 7 月 16 日に起こった新潟県中越沖地震といった最近の大規模地震などは、そのほとんどが発生があまり警戒されていなかった地域に起こっています。

まさに、今の日本は、いつ、どこで、どんな災害が起こっても不思議でない状況にあると言っても過言ではありません。また、出火件数は、概ね横ばいであるものの、住宅火災による死者は、1,000 人を上回るなど、過去最悪の状況にあり、特に、一人暮らしのお年寄りの方の犠牲が増えています。

このように、大災害が多発する一方で、住宅火災など、身近な火災・災害への対応も必要性が高まってきています。

## 2 地域の防災力確保の重要性和消防団の現状

こうした状況の中、国民の社会の安心・安全に対する関心はますます高まっており、災害対応に当たる機関としての消防は、その任務がますます重要になるとともに、地域の安心・安全により一層大きな役割が期待されています。

しかし、こうした大規模災害に対する公的機関の体制は、災害が大きくなればなるほど、残念ながら、十分のものとはいえません。たとえば大地震の場合には、多くの火災の発生が想定されると共に、救助事案も相当の件数に上りますが常備消防がいかにかフル稼働したとしても、全ての事案に対応することは困難であり、また、大規模な水害の場合も、多数の住民の避難や救助が必要となり、即応力・動員力等にすぐれた消防団の働きがあって初めて災害への対応ができるといえます。大規模災害における消防団の出動数は、阪神淡路大震災で、延べ7万1千人以上、新潟県中越地震で約3万7千人、平成16年の台風第23号で約4万3千人などとなっており、大規模災害時における消防団の活動の重要性を示しています。

また、身近な災害などについても、より一層きめ細かな対応が求められており、消防団は、地域のコミュニティ維持という面でも、おおきな力を発揮することが期待され、独居老人、高齢者宅への訪問といった福祉関係活動など、地域に密接に関係した活動への期待が高まっています。

ところが、地域の防災力確保の要である消防団員は、減少の一途をたどり、かつては200万人いた消防団は、90万人ぎりぎりの

ところまで減少しており、まさに危機的な状況にあります。これらの原因としては人口減少、若者流出による入団者の減少やサラリーマンが活動に参加できないなど、過疎化、高齢化、団員の被雇用者化が言われています。しかし、アンケート(消防団の活動環境整備に係る実態調査;平成17年1月:「消防団の活動環境整備に関する調査検討委員会」報告より)によれば、消防団の現状について、「現在の実員で、火災等には対応できるが、大規模災害には対応できない」との回答が、69.2%で、対応できるとする27.2%を大きく上回っています。対応できないとする回答は、人口100万人以上の大都市では、75%とさらに高くなっており、消防団の現状では、大規模な災害に十分対応できる体制とはなっていないのが現実です。

## 3 消防団充実に向けての取り組み

消防団の充実にについては、消防庁においても、地域防災の担い手としての消防団の重要性に鑑み、幾多の検討会を開催し、数多くの提言をいただいていたところであり、具体的施策として、入団促進のポスターやパンフレット、DVDの作成・配布、公務員や公的団体の職員、女性、大学生などの消防団員加入の促進・拡充、機能別消防団員・分団制度の導入などを実施・要請してまいりましたが、こうした危機的な状況に鑑み、昨年7月14日付で消防庁長官通知「消防団員確保のさらなる推進について」を発出し、全国の都道府県知事・市町村長に消防団確保について要請しました。

消防団確保についての長官名の通知は初めてであり、消防庁としても、消防団員が90万人を割ろうとしている状況に危機感を持って、団員確保にさらなるご尽力をお願いいたしました。その中において、近年の災害等の状況をふまえた消防団の重要性のさらなる高まりと消防団の減少の現状をふまえ、現状を「憂慮すべき事態」との認識を示した上で、消防団を「地域の安心・安全のために、献身的克つ奉仕的に活動している組織は他にはありません」とし、「このすばらしい消防団を日本の未来のために次世代へ引き継ぐことが我々の重要な使命」として団員確保への取り組みを呼びかけています。

内容としては「消防団の重要性について」「消防団確保の基本方針」「消防団確保方策について」「関係機関との連携強化について」からなり、これまで、さまざまな検討会で提言をいただき、消防庁として、実施・要請して参りました施策について、さらに強力に取り組むことをお願いしたところです。

この通知では、これまでの取り組みについて更なる徹底とともにあらゆる手段を講じ、あらゆる対象をターゲットに団員確保に遮進することをお願いしております。特に、90万人を割り込もうとしているこの時期を捉え、緊急的・即時的に、まずは、最低でも現行以上の消防団員数を確保することを強く呼びかけています。この「大変憂慮される状況」を、国、都道府県、市町村、関係者一丸となって、何とか打開していきたいとの強い思いを表明したところです。

また、こうした状況と軌を一にして、昨年6月には、消防審議会の中にこれまでの各施策、個別テーマについての検討成果を総合

的に整理すると共に、その成果を活かしながら新たな検討を加え、消防団の機能向上のための取り組みを総合的、計画的に実行し、具現化することを目的として、「消防団機能向上のための総合戦略小委員会」（委員長秋本敏文消防審議会会長代理・日本消防協会理事長）を設置していただき審議が重ねられ、去る2月7日に、「消防団増加への時代転換を目指して」（以下「報告書」という。）が報告され、消防庁に提出いただきました。

以下に報告書の骨子を掲載いたします。

**「消防団機能向上のための総合戦略小委員会」報告(概要)**  
**—消防団員増加への時代転換を目指して—**

**1 住民の安心安全に貢献する消防団の機能**

- (1) 新たな発展をめざす時
- (2) 消防機関としての性格と地域自治組織としての性格を併せ持つ消防団の基本的な性格
- (3) 救助活動や情報発信など住民が求める消防活動の変化への対応やコミュニティとの関わり
- (4) 救助活動などに要する装備の充実改善、団員確保など消防団の対応への支援
- (5) 消防団の制度上の位置づけ
- (6) 将来目標をもった地道な努力の積み重ね

## 2 消防団員の増員確保

- (1) 消防団員であることの魅力の実感づくり
- (2) 消防団の認知度の抜本的向上
- (3) 地縁・人縁のフル活用と身近な目標設定
- (4) 地域内各種団体・事業所の協力
- (5) 消防団協力事業所表示制度など協力者に対する表彰制度等の運用
- (6) ライフスタイルの多様化、社会環境の変化などに柔軟に対応しうる多様化時代の消防団

## 3 戦略展開のサブポイント

- (1) 多様性の発揮・活用と多方面との連携強化
- (2) 全国的、国際的な視野の下での取り組み
- (3) 国民の安心安全、将来の地域づくり国づくりのための総力戦展開

## 4 これからの展開

消防団の必要性については、大規模災害の多発、懸念が一層高まる中、その重要性が、ますます高まっている一方で、実態として、減少傾向に歯止めがかからない状況が続いており、地域防災力の確保の観点からは、ますます憂慮すべき状況となっています。こうした状況の中、先の述べた消防庁長官通知にあるように、現在の状況を見据え、消防団確保のために、考えられるありとあらゆる対策にこれまで以上に取り組んでいかなければならないと考えています。

また、同時に、これからの消防団の課題を見据えて、報告書で指摘されている地域自

治組織としてのあり方とコミュニティの活性化との関わりや、住民の安心安全のために望まれる救助機能等の充実や消防団の存在の重要性、活動の実態などを一般の人にもっと知ってもらうための広報活動、消防団 100 万人を目指しての身近な目標設定と実行などを柱とする消防団確保への取り組みについて、(1)多様性の発揮・活用と多方面との連携強化(2)全国的、国際的な視野の下での取り組み(3)国民の安心安全、将来の地域づくり国づくりのための総力戦展開という視点をふまえ、中期的展望と目前の厳しい状況とを合わせ考えながら、多角的に対応していく必要があると考えます。

この 1 年の消防庁における消防団充実のための取り組みとしては、

- ・ 事業所の従業員が、消防団活動に参加しやすい環境を作るため、事業所が消防団に協力することを地域を挙げて「地域貢献」ととらえ、地域で賞揚する「消防団協力事業所表示制度」の構築、導入の推進
- ・ 住民のニーズの変化に対応し今後さらに消防団の役割として重要になってくる救助活動資機材についての交付税措置の拡充、
- ・ 新たな広報戦略等の展開のための消防団確保の予算の大幅拡充(18 年度 12 百万から、19 年度約 7 千 3 百万円に増額)、
- ・ さらに毎年消防団の入退団が多くなる時期をとらえ初めての試みとして県・市町村等と連携した「消防団員確保キャンペーン」の実施

などを小委員会の審議等もふまえつつ実

施してきたところですが、従来からの施策と合わせ、これらの施策展開に県・市町村と一丸となって取り組むとともに、報告者を参考に、直接消防団の増員につながるような施策や将来を見据えた検討・対策をさらに講じていく必要があると考えます。

さらに、報告者にもあるように、今後、国・県・市町村をはじめ消防に関係がある人のもとより、あらゆる主体による「国民の安心安全、将来の地域づくり国づくりのための総力戦」が展開されるよう努めていくことが重要だと考えます(文中意見にわたる部分は私見です。)